



第64期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2026年5月27日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）	
場 所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール（3階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）	
決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件
	第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
	第3号議案	監査等委員である取締役2名選任の件
	第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会終了後に株主懇談会の開催を予定しております。

株主の皆様と当社役員との対話交流の場として、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ツインバード

証券コード 6897

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当期の業績は、前期に続き当期純損失を計上する大変厳しい結果となり、株主の皆様にはご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申しあげます。

当期は、消費者の節約志向の高まりに加え、異業種からの参入も含めた量販店の製造小売化の進展、さらには中国大手メーカーの攻勢等により競争環境が急激に変化し、特に家庭用冷蔵庫・洗濯機において売上が著しく減少しました。このため、不採算事業の縮小及び今後の収益構造改善に向けた一時的な損失として減損処理を実施するとともに、収益性の高い商品・販売チャネルへの転換を進め、抜本的な構造改革に取り組んでおります。なお、経営責任の明確化の一環として役員報酬の減額を行いました。

進行期では、新基幹システム及びA I の活用による生産性向上を図るとともに、成長事業への投資を進めております。F P S C 事業では、従来の冷凍機のO E M供給に加え、医薬バイオ分野向けに-80℃可搬式小型フリーザーの新製品を発売します。また、家電製品事業では、安定した収益が見込めるB to B チャンネルの強化に加え、販売が好調な「匠プレミアム」シリーズの新製品投入や自社オンラインストアの基盤拡充により収益拡大を図ります。

なお、配当につきましては、昨年と同様に、中間配当3円、期末配当10円として、1株当たりの年間配当13円を予定しております。

株主の皆様からのご期待に沿えるよう今期黒字化を実現し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2026年5月
代表取締役社長
野 水 重 明





(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

売上高	営業損失	経常損失	当期純損失
8,998百万円	△855百万円	△896百万円	△1,218百万円
前期比 10.5%減 ▼	前期比 —	前期比 —	前期比 —

■家電製品事業

売上高	8,611百万円
セグメント 損失	△90百万円

■FPSC事業

売上高	387百万円
セグメント 利益	19百万円

事業の概況

新商品として「匠ブランジェトースターPLUS」また、美容室ルートをメインに「匠クラフトドライヤー」などを発売いたしました。一方、価格改定や継続的な原価低減により収益改善活動を進めたものの、家庭用冷蔵庫・洗濯機市場の競争激化により販売が低調に推移した結果、前期より減収減益となりました。

事業の概況

米国の通商政策の影響もあり、主力の米国取引先で在庫計画見直しの動きがあり、その影響を受けて当初見込んだ受注が遅れました。また、ドイツにて開催された世界最大級の医療機器見本市である「MEDICA 2025」を始め、国内外の展示会に出展し、当社製品の認知度拡大に努めましたが、前期より減収減益となりました。

証券コード 6897

2026年5月7日

(電子提供措置の開始日) 2026年4月30日

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

株式会社ツインバード

代表取締役社長 野 水 重 明

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト（IR情報）】 <https://www.twinbird.jp/ir/>



（上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ツインバード」又は「コード」に当社証券コード「6897」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月27日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
当社本社 大ホール（3階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第64期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

#### 【株主総会動画配信】

株主総会にご出席されなかった株主の皆様に当日の様子をお知らせするため、当社ウェブサイトにて、動画配信を実施します。

6月上旬から配信する予定ですので、ご活用いただきたいと存じます。

---

当社ウェブサイト（IR情報）アドレス <https://www.twinbird.jp/ir/>

---



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせて  
お送りする議決権行使書  
用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2026年5月27日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせて  
お送りする議決権行使書  
用紙に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、ご返送  
ください。

行使期限

2026年5月26日（火曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従っ  
て、議案の賛否をご入力  
ください。

行使期限

2026年5月26日（火曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元をおこなうことを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び財務体質の状況等を勘案し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円      総額 109,061,660円

これにより、中間配当金3円を含めた年間配当金は、1株につき13円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                | 当社における現在の地位・担当 |         |                      |
|------------|--------------------|----------------|---------|----------------------|
| 1          | のみず しげあき<br>野水 重明  | 再任             | 代表取締役社長 |                      |
| 2          | さとう つとむ<br>佐藤 勉    | 再任             | 専務取締役   | 生産本部本部長<br>品質改革本部本部長 |
| 3          | かわむら よしあき<br>河村 吉章 | 再任             | 常務取締役   | 開発本部本部長              |
| 4          | あさみ たかゆき<br>浅見 孝幸  | 再任             | 常務取締役   | 営業本部本部長<br>東京支社支社長   |
| 5          | わたなべ けいぞう<br>渡邊 桂三 | 再任             | 取締役     | 企画管理本部本部長            |
| 6          | わたなべ えいいち<br>渡邊 英一 | 再任             | 取締役     | 開発本部副本部長             |
| 7          | たなか みちやす<br>田中 通泰  | 再任             | 社外      | 独立 社外取締役             |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | <div data-bbox="255 217 309 250" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>の み ず しげあき<br>野 水 重 明<br>(1965年10月13日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>283, 169株                                                                                       | 1989年3月 当社入社<br>2004年3月 当社海外営業部部長<br>2005年3月 当社営業本部副本部長<br>2007年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>2009年10月 株式会社双栄 代表取締役（現任）<br>2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼<br>輸出管理室室長 兼 情報管理部部長<br>2011年6月 当社代表取締役社長（現任） |
|            | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>野水重明氏は、大手金融機関での出向勤務を経験した後、2000年より当社海外拠点に駐在。その後、海外営業・国内営業の管理職を経て、2007年6月に当社取締役に就任いたしました。2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                         |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | <div>再任</div> <p>さとう つとむ<br/>佐 藤 勉<br/>(1958年10月31日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>34,669株</p>                                                                                                        | <p>1979年 3 月 当社入社</p> <p>1994年 3 月 当社生産管理部部長</p> <p>2007年 7 月 当社開発・生産本部副本部長</p> <p>2008年 6 月 当社取締役開発・生産本部副本部長</p> <p>2011年 6 月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長</p> <p>2012年 3 月 当社常務取締役生産本部本部長</p> <p>2014年 3 月 当社常務取締役品質生産管理本部本部長</p> <p>2014年 8 月 当社常務取締役開発企画本部本部長 兼<br/>開発生産本部副本部長</p> <p>2015年 3 月 当社常務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2016年 3 月 当社常務取締役開発生産本部本部長 兼<br/>開発企画本部本部長</p> <p>2017年 3 月 当社常務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2017年 5 月 当社専務取締役開発生産本部本部長</p> <p>2020年 3 月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼<br/>品質改革本部本部長</p> <p>2020年 9 月 当社専務取締役開発本部管掌役員 兼<br/>生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長</p> <p>2021年 5 月 当社専務取締役生産本部本部長</p> <p>2022年 5 月 当社専務取締役生産本部本部長 兼<br/>品質改革本部管掌役員</p> <p>2023年 3 月 当社専務取締役生産本部本部長 兼<br/>品質改革本部本部長 (現任)</p> |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて2008年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3          | <div>再任</div> <p>かわむら よしあき<br/>河 村 吉 章<br/>(1959年10月30日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>15,798株</p>                                                                                                                                                         | <p>2008年4月 Toshiba Consumer Products ThailandCo.,LTD.<br/>取締役社長</p> <p>2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職</p> <p>2019年5月 当社入社 執行役員</p> <p>2020年3月 当社執行役員開発生産本部本部長</p> <p>2020年9月 当社執行役員開発本部本部長</p> <p>2022年5月 当社取締役開発本部本部長</p> <p>2024年5月 当社常務取締役開発本部本部長 (現任)</p>                      |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>河村吉章氏は、大手家電メーカーにおいて、企画・開発・製造・営業までの幅広い職務を経験し、海外子会社社長としての実績も有します。これまでの経験と幅広い専門知識に基づき、2022年5月に取締役に就任以降も当社の開発・生産部門を牽引しております。今後も、当社における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 4          | <div>再任</div> <p>あ さ み たかゆき<br/>浅 見 孝 幸<br/>(1962年7月13日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>9,300株</p>                                                                                                                                                          | <p>2019年1月 ソニー株式会社<br/>(現 ソニーグループ株式会社) 退職</p> <p>2019年2月 当社入社 執行役員</p> <p>2020年3月 当社執行役員マーケティング本部本部長 兼<br/>東京支社支社長</p> <p>2022年5月 当社取締役マーケティング本部本部長 兼<br/>東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員</p> <p>2024年3月 当社取締役営業本部本部長 兼<br/>東京支社支社長</p> <p>2025年5月 当社常務取締役営業本部本部長 兼<br/>東京支社支社長 (現任)</p> |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>浅見孝幸氏は、大手家電メーカーにおいて主に国内外のマーケティングを担当。また、欧米に駐在するなど豊富な海外事業の経験も有しております。当社においてはその経験を活かし、2022年5月に取締役に就任以降も当社マーケティング戦略、ブランド戦略において強いリーダーシップを発揮し更に営業部門を牽引しております。今後も当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことが期待できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                  | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5          | <div>再任</div> <p>わたなべ けいぞう<br/>渡 邊 桂 三<br/>(1964年11月21日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>11,363株</p>                                                                                                                         | <p>2021年12月 日本精機株式会社 退職</p> <p>2021年12月 当社入社 執行役員 管理本部本部長</p> <p>2022年11月 当社執行役員企画管理本部本部長</p> <p>2023年 5 月 当社取締役企画管理本部本部長 (現任)</p>                                                                                                                                                   |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡邊桂三氏は、大手メーカーにおいて責任者として、財務経理、経営企画等に広く携わり、豊富な経験と幅広い専門知識を有しております。当社においてははその経験と知識を活かし、2023年 5 月に取締役に就任以降も当社の総務・人事を含む管理部門を牽引しております。今後も、当社における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 6          | <div>再任</div> <p>わたなべ えいいち<br/>渡 邊 英 一<br/>(1960年1月5日生)</p> <p>所有する当社株式の数<br/>22,022株</p>                                                                                                                           | <p>1990年 4 月 当社入社</p> <p>2013年 6 月 当社執行役員開発本部副本部長</p> <p>2017年 5 月 当社顧問</p> <p>2018年 3 月 当社執行役員開発生産本部副本部長</p> <p>2020年 3 月 当社執行役員品質改革本部副本部長</p> <p>2020年 5 月 当社理事品質改革本部副本部長</p> <p>2021年 5 月 当社執行役員品質改革本部本部長</p> <p>2023年 3 月 当社執行役員開発本部副本部長</p> <p>2025年 5 月 当社取締役開発本部副本部長 (現任)</p> |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡邊英一氏は、当社において長年にわたり商品の企画・開発、生産・品質管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。今後も、当社における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7         | <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div><br>た な か みちやす<br>田 中 通 泰<br>(1945年8月30日生)<br>所有する当社株式の数<br>2,107株                             | 1968年4月 株式会社日本長期信用銀行<br>(現 株式会社ＳＢＩ新生銀行) 入行<br>1998年10月 亀田製菓株式会社 入社<br>2003年7月 同社 取締役専務執行役員経営統括本部本部長<br>2006年6月 同社 代表取締役社長執行役員<br>2013年7月 同社 代表取締役社長<br>2015年6月 同社 代表取締役会長ＣＥＯ<br>2022年6月 同社 取締役シニアチェアマン<br>2023年5月 当社社外取締役 (現任)<br>2023年6月 亀田製菓株式会社 取締役<br>2024年6月 同社 特別顧問<br>2024年7月 株式会社プレジィール 社外取締役 (現任) |
|           | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>田中通泰氏は、企業経営者としての豊富な経験、知識、並びに企業経営に関する高い知見を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督、助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中通泰氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田中通泰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、田中通泰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、田中通泰氏の再任が原案どおり承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、田中通泰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が原案どおり承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役加藤善孝氏、小村隆氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <div><div>再任</div><div>社外</div><div>独立</div></div> <div>かとう よしたか<br/>加藤 善孝<br/>(1959年8月17日生)</div> <div>所有する当社株式の数<br/>3,469株</div> | 1983年10月 プライスウォーターハウス<br>(現 PwC Japan 有限責任監査法人) 入所<br>1988年3月 公認会計士登録 (現任)<br>1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社<br>(現 フィデリティ投信株式会社) 入社<br>1994年5月 山田会計事務所<br>(現 税理士法人 山田&パートナーズ) 入所<br>1999年11月 優成監査法人 (現 太陽有限責任監査法人)<br>代表社員<br>2002年3月 同監査法人 統括代表社員<br>2017年1月 同監査法人 会長代表社員<br>2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役<br>2018年7月 株式会社Crowe ProC.A<br>(現 株式会社ProC.A) 代表取締役社長 (現任)<br>2019年5月 当社社外取締役<br>2022年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役 (現任)<br>2023年3月 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役 (現任)<br>2024年5月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任) |
|       |                                                                                                                                     | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>加藤善孝氏は、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家として客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2          | <div> <div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div><br>とみやま えいこ<br>富 山 栄 子<br>(1963年10月31日生)<br><br>所有する当社株式の数<br>一 株                                                                                                                   | 2010年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学<br>(現 開志創造大学) 事業創造研究科教授<br>2014年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学<br>(現 開志創造大学) 地域・国際担当副学長<br>2018年6月 日本精機株式会社 社外取締役<br>2019年6月 同社 社外取締役 [監査等委員] (現任)<br>2025年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学<br>(現 開志創造大学) 事業創造研究科副学長<br>[地域・産官学連携担当、国際担当]<br>2025年5月 株式会社ハローズ社外取締役 [監査等委員]<br>(現任)<br>2026年4月 学校法人新潟総合学園 開志創造大学 副学長<br>[国際担当、産官学連携担当] 兼 大学院教授<br>(現任) |
|            | <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>富山栄子氏は、長年の研究実績等に基づき、経済・経営に関する専門家としての豊富な知識・経験等を有しております。同氏は、社外取締役となる以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらを活かし、客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤善孝氏及び富山栄子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤善孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏の再任が原案どおり承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、富山栄子氏の選任が原案どおり承認された場合は、同氏との間で同様の賠償責任契約を締結する予定であります。
4. 加藤善孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、加藤善孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、富山栄子氏の選任が原案どおり承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、ツインバード役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                      | 略 歴 、 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>社外</div> <div>独立</div> </div><br>ながさか まさと<br>長 坂 正 人<br>(1968年6月11日生)<br>所有する当社株式の数<br>一株                                                                               | 1992年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1998年7月 山田&パートナーズ会計事務所（現 税理士法人山田&パートナーズ）入所<br>2000年7月 山田ビジネスコンサルティング株式会社（現 山田コンサルティンググループ株式会社）へ転籍<br>2007年4月 長坂公認会計士事務所設立 所長（現任）<br>2011年5月 朱鷺ファイナンシャルアドバイザーリー有限責任事業組合設立 パートナー就任（現任） |
| <b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>長坂正人氏は、公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しております。同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、これらを活かし、客観的及び中立的な立場から意見を述べていただくことが期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長坂正人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、長坂正人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、長坂正人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

## 【ご参考】当社の取締役会の構成（スキルマトリックス）

※ 以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案がすべて原案どおり承認可決された場合を前提に作成しております。

| 氏 名/地位                | 企業経営<br>経営戦略 | 業界知識 | 営業・<br>マーケ<br>ティング | 企画・開発<br>製造・技術 | 人事戦略<br>人材開発 | 財務<br>税務<br>会計 | グローバル | 法務・<br>リスク<br>マネジメント |
|-----------------------|--------------|------|--------------------|----------------|--------------|----------------|-------|----------------------|
| 野水 重明<br>取締役          | ○            | ○    | ○                  | ○              |              |                | ○     |                      |
| 佐藤 勉<br>取締役           | ○            | ○    |                    | ○              |              |                |       |                      |
| 河村 吉章<br>取締役          | ○            | ○    |                    | ○              |              |                | ○     |                      |
| 浅見 孝幸<br>取締役          | ○            | ○    | ○                  |                |              |                | ○     |                      |
| 渡邊 桂三<br>取締役          | ○            | ○    |                    |                |              | ○              | ○     |                      |
| 渡邊 英一<br>取締役          | ○            | ○    |                    | ○              |              |                | ○     |                      |
| 田中 通泰<br>社外取締役        | ○            |      |                    |                |              | ○              | ○     |                      |
| 加藤 善孝<br>社外取締役(監査等委員) | ○            |      |                    |                |              | ○              | ○     |                      |
| 大田 陸介<br>社外取締役(監査等委員) |              |      |                    |                |              |                |       | ○                    |
| 富山 栄子<br>社外取締役(監査等委員) | ○            |      | ○                  |                | ○            |                | ○     |                      |

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 企業の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が広がりを見せ、緩やかな回復基調が続いております。一方、円安や物流費の上昇などによる物価高に対して実質賃金の上昇が追いついていない状況が消費行動に変化を与えております。

国内家電市場におきましては、消費者の節約志向の高まりに加え、異業種からの参入も含めた量販店におけるSPA（製造小売）化の進展、さらには、米国の中国に対する関税政策の影響による中国大手家電メーカーの攻勢等もあり、特にエントリークラスの家庭用冷蔵庫及び洗濯機を中心に、厳しい市場環境となりました。

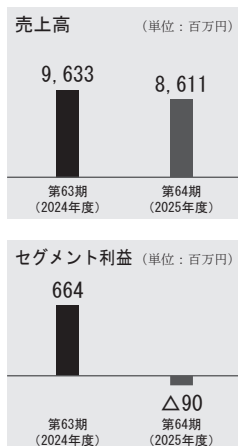
前述のとおり市場競争の一層の激化により、当社の家庭用冷蔵庫及び洗濯機の販売が急激に減少いたしました。特に最大需要期である第4四半期における売上の大幅減少に伴う利益減及び在庫の保管料が増加したことなどにより営業利益が当初想定を大きく下回りました。この厳しい市場環境が続くとの認識に基づき、収益性が急激に悪化し採算の目途が立たない家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小を決定いたしました。これに伴い収益性の高い商品や販売チャネルへの転換を推進する全社事業構造改革及び今後の収益改善に向けた一時的な損失として、製品・部材の廃棄費用60百万円、棚卸資産の評価損356百万円を計上いたしました。これらの結果、営業利益は当初予想の150百万円から営業損失855百万円となりました。加えて特別損失222百万円を計上いたしました。

また、現時点における将来の当社の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、貸借対照表上に計上する繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額（損）61百万円を計上いたしました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は8,998百万円となり、前期比△10.5%の減収となりました。利益面につきましては、営業損失は855百万円（前期は営業利益4百万円）、経常損失は896百万円（前期は経常利益42百万円）、当期純損失は1,218百万円（前期は当期純損失101百万円）となりました。

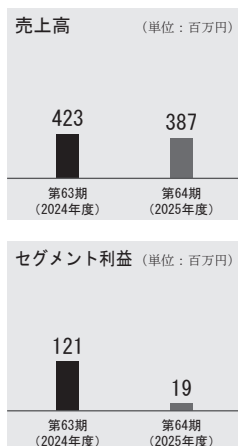
## セグメント別の概況

### 家電製品事業



家電事業におきましては、新製品として8月には匠ブランジェトースターPLUSを発売いたしました。さらに、匠クラフトドライヤーを新販路として美容室ルートをメインに12月より発売いたしました。また、2月には業務用小型冷凍庫のODM製品や大手家電量販店様向け専売オリジナル製品を納品いたしました。海外展開では、全自動コーヒーマーカー及び匠ブランジェトースターを韓国にて2月より販売開始いたしました。一方、価格改定や継続的な原価低減により収益改善活動を進めたものの、年末商戦や新生活商戦において家庭用冷蔵庫・洗濯機市場の競争激化により販売が低調に推移し、加えて事業構造改革費用を計上した結果、家電製品事業の当事業年度における売上高は8,611百万円となり、前期比△10.6%の減収、セグメント損失は90百万円(前期はセグメント利益664百万円)となりました。

### FPSC事業



FPSC事業におきましては、米国の通商政策の影響もあり、主力の米国取引先で在庫計画見直しの動きがあり、その影響を受けて当初見込んだ受注が遅れました。

また、ドイツにて開催された世界最大級の医療機器見本市である「MEDICA 2025」を始め、国内外の展示会に出展し、当社製品の認知度拡大に努めました。

この結果、当事業年度における売上高は387百万円となり、前期比35百万円の減収、セグメント利益は19百万円となり前期比△84.0%の減益となりました。

#### (資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は9,931百万円となり、前期末比937百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が441百万円増加いたしました。売掛金が784百万円、未収入金が115百万円、有形及び無形固定資産が364百万円減少いたしました。

負債は3,364百万円となり、前期末比239百万円増加いたしました。主に長期借入金が250百万円増加いたしました。

純資産は6,567百万円となり、前期末比1,176百万円減少いたしました。利益剰余金が配当と当期純損失の計上により1,360百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は66.1%（前期末比△5.1pt）となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは738百万円の収入となりました。主な内訳は、減価償却費が441百万円、減損損失が222百万円、売上債権及び契約資産の減少額が772百万円、税引前当期純損失1,145百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは226百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が272百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは70百万円の支出となりました。主な内訳は長期借入による収入800百万円、短期借入金の純減少額が300百万円、長期借入金の返済による支出が390百万円、配当金の支払額が142百万円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は697百万円となり、前期末から441百万円の増加となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元（配当・自己株式取得）をおこなうことを基本方針としています。配当については、DOE 1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

当期（2026年2月期）は、1株当たりの中間配当3円、期末配当10円として、年間配当13円（DOE 2.2%）を予定しております。次期（2027年2月期）の配当予想については、1株当たりの中間配当3円、期末配当10円とし、年間配当13円（DOE 2.2%）を予想しております。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度における設備投資の状況につきましては、金型投資等に272百万円の投資をおこないました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

### (8) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第61期<br>(2022年度) | 第62期<br>(2023年度) | 第63期<br>(2024年度) | 第64期 (当事業年度)<br>(2025年度) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高(千円)                            | 10,838,033       | 10,303,099       | 10,056,718       | 8,998,865                |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(千円)       | 147,050          | 166,693          | 42,803           | △896,396                 |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(千円)   | 57,492           | 108,160          | △101,798         | △1,218,298               |
| 1株当たり当期純<br>利益又は1株当た<br>り当期純損失(△)(円) | 5.42             | 10.17            | △9.55            | △114.28                  |
| 総 資 産(千円)                            | 11,130,866       | 11,213,203       | 10,868,491       | 9,931,385                |
| 純 資 産(千円)                            | 8,138,593        | 8,189,592        | 7,743,534        | 6,567,192                |
| 1株当たり純資産 (円)                         | 766.53           | 769.32           | 726.43           | 615.74                   |

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は自己株式（役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式（役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。



## (10) 対処すべき課題

私たちの強みは、TWINBIRDブランドのもと、商品開発型企業として自社工場を含め、企画・開発からアフターサービスまでのバリューチェーンを有しており、加えて、全国でも屈指のものづくりの町である新潟県燕三条地域の協力企業をはじめとする経営資源に恵まれ、共創の精神をもって新たな付加価値を生み出すことができることです。

2023年8月に発表した2030年を見据えた長期ビジョン「VISION2030「お客様満足No.1」のその先へ～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～」実現のため、中長期的な事業成長に向けた新たな取り組みや戦略的投資を継続します。

当社は、当期において2期連続の最終損失を計上しました。この結果を真摯に受け止め、2027年2月期を収益性重視の事業構造へ転換を図る重要な一年と位置付けて、抜本的な構造改革を実行し、黒字化の実現に向けて以下の施策を推進します。

### ① 利益重視の経営の徹底

事業ポートフォリオの見直しをおこない、高収益事業への経営資源の重点配分を進めます。具体的には、業務用やFPSC事業などの事業へのシフトを加速する一方、黒字化が見込めなくなった家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小を実施し、スピード感を持って収益性の改善を図ります。また、継続する円安による輸入コストの上昇や原油を始めとする原材料や物流費の高騰に応じて適切に価格改定を進めます。

### ② 生産性の向上

2024年12月より稼働した新基幹システムの活用や全社的な会議時間や資料の削減などの生産性向上活動やAIの活用を通じて、本来取り組むべき業務に集中することにより、社員一人当たりの付加価値向上を図ります。

### ③ ローコストオペレーションの徹底

新基幹システムの活用による省人化やペーパーレス化に加えて、適材適所となる組織・人員配置の最適化による固定費の変動費化、棚卸資産の圧縮による倉庫代を含む物流費の削減等を通じて収益性の改善に取り組みます。

### ④ 成長事業への投資

FPSC事業において、従来の冷凍機のOEM供給ビジネスに加えて、より付加価値の高い医薬バイオ分野向け-80℃ 可搬式小型フリーザーボックスの新製品を発売します。また、家電製品事業において、自社HPのプラットフォーム化を通じて自社ECストアの基盤拡充を図り、集客及び会員数の拡大やサブスクリプションサービスなど多様な顧客接点を増大し、LTV（ライフタイムバリュー）最大化による収益機会を獲得します。

## 1. 家電製品事業

堅調に販売が推移するツインバードブランドの全自動コーヒーメーカーや匠ブランジェトースターを始めとする、付加価値の高い「匠プレミアム」製品のラインナップ拡充を今後も推進します。さらに、新販路として、美容室ルートをメインに昨年12月発売の匠クラフトドライヤーの拡販を進めます。海外展開では、韓国において2月より販売した「匠プレミアム」シリーズの全自動コーヒーメーカー及び匠ブランジェトースターの売場の拡充を進めます。

一方、インバウンド需要の回復及び円安を背景に拡大するホテル市場並びに高い信頼性が求められる医療機関に対し、収益性の高い業務用小型冷蔵庫の新製品開発と新規販路開拓を推進します。また、成長が見込まれる住宅リフォーム市場においては、住宅設備ルートを通じて浴室用テレビの新製品の販売拡大に取り組みます。さらに、大手半導体製造装置メーカー向けに工場用設備として金属床材の受注を獲得しております。

加えて、安定的な収益が見込まれる販売先向けプライベートブランド製品の新製品の納品を予定しております。

このようなチャネル戦略の再設計により、家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小に伴う売上高の減少を補完するとともに収益性の改善を図ります。

## 2. FPSC事業

FPSC事業において注力する4分野のうち、特に「医薬・バイオ」分野の成長を想定しております。今後成長するバイオ医薬品市場における搬送・保管には、厳密な温度管理（冷凍-20～-40℃、極冷凍-70～-85℃）のコールドチェーン構築が不可欠となります。

従来の冷凍機のOEM供給ビジネスに加えて、厚生労働省向け可搬型武田モデルナ社製ワクチン用低温冷凍庫（-20℃、出荷累計約12,000台）によるコールドチェーン構築実績や2024年10月に取得した世界保健機関（WHO）が定める医療機材品質認証（PQS）を活かし、医薬バイオ分野向け-80℃可搬式小型フリーザーボックスの新製品を発売します。そして、昨年に引き続き、今秋開催予定のアジア最大級の分析機器展示会（JASIS、東京）並びにドイツで開催される世界最大級の医療機器見本市「MEDICA 2026」への出展を計画しております。また、経済産業省支援の新規輸出1万者支援プログラムを通じて、さらなる営業活動の強化を進めます。

### (11) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社は家電製品の製造・販売を主力に、FPSCとその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場（2026年2月28日現在）

① 当社

|             |           |
|-------------|-----------|
| 本社・工場・新潟営業所 | 新潟県燕市     |
| 東京支社        | 東京都中央区    |
| 大阪支店        | 大阪府大阪市中央区 |
| 福岡営業所       | 福岡県福岡市博多区 |

② 子会社

該当事項はありません。

(13) 従業員の状況（2026年2月28日現在）

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 256(23)名 | 31名減(8名減) | 48.4歳 | 23.1年  |

(注) 臨時従業員数（嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）については、( ) 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2026年2月28日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社第四北越銀行   | 706,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 560,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 400,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 164,000   |
| 株式会社秋田銀行     | 110,000   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 70,000    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 60,000    |

(15) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,906,300株（自己株式 134株を含む。）
- (3) 株 主 数 15,968名
- (4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 双 栄                              | 1,459千株 | 13.38%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                  | 427     | 3.92    |
| ツインバード従業員持株会                             | 295     | 2.71    |
| 野 水 重 明                                  | 279     | 2.56    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行                  | 276     | 2.53    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                       | 240     | 2.21    |
| 野 水 秀 勝                                  | 140     | 1.28    |
| 株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行                      | 109     | 1.00    |
| 野 水 御 富 士                                | 106     | 0.97    |
| SCBHK AC EFG BANK AG<br>HONG KONG BRANCH | 100     | 0.92    |

（注）持株比率は自己株式（134株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2026年2月28日現在）

| 当社における地位             | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|----------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 野 水 重 明 | 株式会社双栄 代表取締役                                                              |
| 専 務 取 締 役            | 佐 藤 勉   | 生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長                                                       |
| 常 務 取 締 役            | 河 村 吉 章 | 開発本部本部長                                                                   |
| 常 務 取 締 役            | 浅 見 孝 幸 | 営業本部本部長 兼 東京支社支社長                                                         |
| 取 締 役                | 渡 邊 桂 三 | 企画管理本部本部長                                                                 |
| 取 締 役                | 渡 邊 英 一 | 開発本部副本部長                                                                  |
| 社 外 取 締 役            | 田 中 通 泰 | 株式会社プレジィール 社外取締役                                                          |
| 社 外 取 締 役            | 高 橋 泰 行 | 株式会社ピエトロ 代表取締役社長                                                          |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 加 藤 善 孝 | 株式会社P r o C . A 代表取締役社長<br>株式会社S B I 貯蓄銀行 社外取締役<br>株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役 |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 小 村 隆   | 小村法律事務所 所長                                                                |
| 社 外 取 締 役<br>（監査等委員） | 大 田 陸 介 | 弁護士法人北辰法律事務所 代表社員                                                         |

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）加藤善孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外取締役（監査等委員）小村隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役（監査等委員）大田陸介氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2025年5月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、萩原貴子氏は、社外取締役を退任いたしました。
5. 取締役（監査等委員）小林和則氏は、2025年10月31日付で辞任いたしました。同氏の辞任に伴い、監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになりましたので、2025年5月29日開催の第63期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任された大田陸介氏が、2025年11月1日付で監査等委員である社外取締役に就任いたしました。

6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 当社は社外取締役である田中通泰氏、高橋泰行氏、加藤善孝氏、小村隆氏及び大田陸介氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役田中通泰氏、高橋泰行氏、並びに社外取締役（監査等委員）加藤善孝氏、小村隆氏及び大田陸介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の<br>総 額<br>(千円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 金 額 ( 千 円 ) |               |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                             |                     | 金 銭 報 酬                     |               | 非 金 銭 報 酬 等   |               |                       |
|                             |                     | 基本報酬                        | 業績連動型<br>金銭報酬 | 業績連動型<br>株式報酬 | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 109,144<br>(9,450)  | 108,126<br>(9,450)          | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 1,018<br>(-)  | 9<br>(3)              |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)    | 18,547<br>(9,800)   | 18,547<br>(9,800)           | -<br>(-)      | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外取締役)            | 127,691<br>(19,250) | 126,673<br>(19,250)         | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 1,018<br>(-)  | 13<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2025年5月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名、及び2025年10月31日をもって辞任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額168百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬の額を

年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

5. 当該金銭報酬とは別枠で、2025年5月29日開催の第63期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度として支給する金銭報酬債権及び最終支給金銭の総額を各評価期間（各事業年度）につき上限70百万円とすると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は6名です。また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額42百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役は2名です。
6. 当事業年度の業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬の支給はありません。

#### (4) 取締役の報酬等の決定方針等

当社は、2025年5月29日の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ① 取締役の報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬、営業利益の成長率及び業績予想値の達成度を指標とする業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとする。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務



執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬とする。

## ② 報酬等を決定するにあたっての手続き

株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定するものとする。また、株式報酬は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものと、各事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における業績等の数値目標等の達成度合いに応じて算定される数の株式を譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものとする。

## ③ 業績連動型金銭報酬

業績連動報酬は、当社の営業利益を指標とし、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に基づくインセンティブとすることを目的とする。

各取締役の職責に基づき、前事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益及び各事業年度初に公表する決算短信に記載された営業利益の業績予想値を業績指標とし、当事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益との比較により算出される前事業年度からの成長率と決算短信に記載された営業利益の業績予想値に対する達成率より、業績連動係数を算出、それに基づく賞与係数を決定し、これを役位別のポイント及び基準額に乗じて業績連動報酬の額を決定するものとする。

#### ④ 株式報酬制度

##### ・譲渡制限付株式報酬制度

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めることを目的とする。

対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にて正当と認められる理由による場合を除く。）や法令、当社の内部規定、又は割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等、一定の事由に該当した場合は会社が割当株式の全部を無償で取得する旨、予め定められた勤続条件を満たした事を条件に、3年以上で取締役会が定める期間（譲渡制限期間）の満了時において割当株式の全部について譲渡制限を解除する旨、組織再編等に関する議案が承認された場合は、取締役会決議により合理的に定める数の割当株式について、譲渡制限を解除する旨の内容を含むものとする。

##### ・業績連動型譲渡制限付株式報酬制度

対象取締役に対するインセンティブ機能をより一層高め、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を強化すると共に、中長期的な企業価値と株主価値との連動的な向上を目的とする。

対象取締役に対し、各事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における業績等の数値目標等の達成度合いに応じて算定される数の株式を譲渡制限付株式（以下、業績連動型譲

渡制限付株式という。)に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約には、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた業績連動型譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）を当然に無償で取得する旨、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する旨、組織再編等に関する議案が当社の株主総会で承認された場合であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、対象取締役が保有する全部の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する旨の内容を含むものとする。

## (5) 社外取締役にに関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外取締役高橋泰行氏は、株式会社ピエトロの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）加藤善孝氏は、株式会社P r o C. Aの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）小村隆氏は、小村法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・ 社外取締役（監査等委員）大田陸介氏は、弁護士法人北辰法律事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役田中通泰氏は、株式会社プレジールの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）加藤善孝氏は、株式会社ＳＢＩ貯蓄銀行の社外取締役並びに株式会社フジオフードグループ本社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 田中 通泰            | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。<br>会社経営者としての豊富な経験、知識並びに企業経営に関する高い知見をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。                                                                   |
| 社外取締役 高橋 泰行            | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。<br>会社経営者としての豊富な経験、専門的見地をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。                                                                            |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 加藤 善孝 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回にまた、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的見地、及びこれまで培ってきた経済全般と会社経営にかかわる卓越した見識をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっております。また監査等委員会において適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 小村 隆  | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに、また、監査等委員会12回すべてに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。                                           |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 大田 陸介 | 2025年11月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会4回すべてに、また、監査等委員会4回すべてに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっており、社外取締役としての役割・責務を果たしております。                              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 34,700千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                    | 負 債 の 部                 |                    |
|----------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 科 目                  | 金 額                | 科 目                     | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>(5,636,640)</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>(2,577,920)</b> |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,052,604          | 買 掛 金                   | 185,487            |
| 受 取 手 形              | 133,006            | 短 期 借 入 金               | 1,200,000          |
| 売 掛 金                | 1,060,985          | 一年内返済予定の長期借入金           | 390,000            |
| 商 品 及 び 製 品          | 2,146,413          | リ ー ス 債 務               | 25,289             |
| 仕 掛 品                | 453,972            | 未 払 金                   | 154,405            |
| 原材料及び貯蔵品             | 466,536            | 未 払 費 用                 | 72,401             |
| 前 渡 金                | 17,723             | 未 払 法 人 税 等             | 10,224             |
| 前 払 費 用              | 30,344             | 未 払 消 費 税 等             | 6,216              |
| 未 収 入 金              | 75,293             | 契 約 負 債                 | 297,554            |
| 為 替 予 約              | 187,102            | 預 り 金                   | 49,425             |
| そ の 他                | 12,656             | 賞 与 引 当 金               | 108,187            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>(4,294,745)</b> | 株 主 優 待 引 当 金           | 14,595             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>(3,417,204)</b> | そ の 他                   | 64,131             |
| 建 物                  | 902,902            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>(786,273)</b>   |
| 構 築 物                | 96,024             | 長 期 借 入 金               | 480,000            |
| 機 械 及 び 装 置          | 24,845             | リ ー ス 債 務               | 33,363             |
| 車 両 運 搬 具            | 2,037              | 退 職 給 付 引 当 金           | 117,543            |
| 金 型                  | 209,503            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 72,660             |
| 工具、器具及び備品            | 58,557             | 資 産 除 去 債 務             | 40,997             |
| 土 地                  | 2,054,320          | そ の 他                   | 41,708             |
| リ ー ス 資 産            | 61,332             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>3,364,193</b>   |
| 建 設 仮 勘 定            | 7,680              | <b>純 資 産 の 部</b>        |                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>(467,868)</b>   | 株 主 資 本                 | (6,334,990)        |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 459,250            | 資 本 金                   | (100,000)          |
| リ ー ス 資 産            | 589                | 資 本 剰 余 金               | (5,049,839)        |
| そ の 他                | 8,028              | 資 本 準 備 金               | 2,530,535          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>(409,671)</b>   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,519,303          |
| 投 資 有 価 証 券          | 305,641            | 利 益 剰 余 金               | (1,289,606)        |
| 繰 延 税 金 資 産          | 86,351             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,289,606          |
| そ の 他                | 17,679             | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,289,606          |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>9,931,385</b>   | 自 己 株 式                 | (△104,455)         |
|                      |                    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (232,201)          |
|                      |                    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 94,590             |
|                      |                    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 137,610            |
|                      |                    | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>6,567,192</b>   |
|                      |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>9,931,385</b>   |

# 損 益 計 算 書

( 2025年 3 月 1 日から )  
( 2026年 2 月28日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額         |
|--------------|-------------|
| 売上高          | 8,998,865   |
| 売上原価         | 6,864,963   |
| 売上総利益        | 2,133,902   |
| 販売費及び一般管理費   | 2,989,247   |
| 営業損失 (△)     | △ 855,345   |
| 営業外収益        | 21,185      |
| 受取利息         | 241         |
| 受取配当金        | 4,382       |
| 業務受託料        | 6,318       |
| 補助金収入        | 3,603       |
| その他          | 6,638       |
| 営業外費用        | 62,235      |
| 支払利息         | 28,629      |
| 為替差損         | 20,096      |
| 業務委託費用       | 4,555       |
| その他          | 8,954       |
| 経常損失 (△)     | △ 896,396   |
| 特別損失         | 249,065     |
| 固定資産処分損      | 26,281      |
| 減損損失         | 222,487     |
| 投資有価証券評価損    | 297         |
| 税引前当期純損失 (△) | △ 1,145,461 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,942      |
| 法人税等調整額      | 61,894      |
| 当期純損失 (△)    | △ 1,218,298 |



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社 ツインバード  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄 一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツインバードの2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の4に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、前事業年度の末日以降に判明した財務報告に係る内部統制の重要な不備については、取締役が当事業年度において改善措置を講じた結果、是正されたと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月21日

株式会社ツインバード 監査等委員会

監査等委員 加藤 善孝 ⑩

監査等委員 小村 隆 ⑩

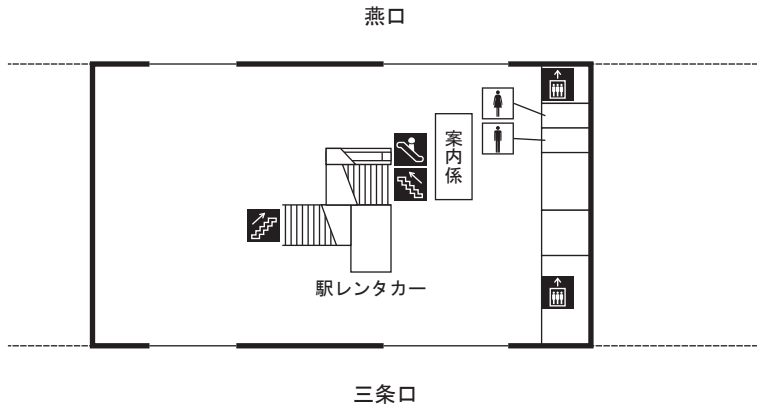
監査等委員 大田 陸介 ⑩

(注) 監査等委員 加藤善孝、小村隆及び大田陸介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 【送迎車のご案内】

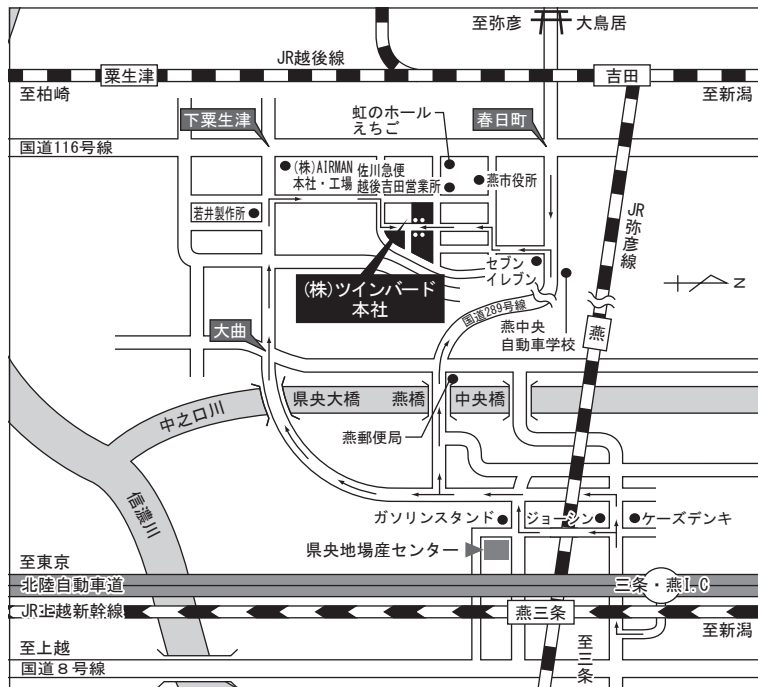
「J R 燕三条駅」 1 階



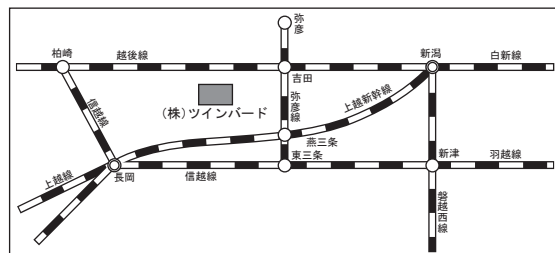
- J R 燕三条駅より送迎車を運行いたします。  
(燕口に配車します。)  
構内エスカレーターの1階付近に係員がおります。  
送迎車乗り場までご案内いたします。
- 出発時刻は、9時10分です。

## 株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地 2  
株式会社ツインバード 本社 大ホール(3階)



広域案内図



お車でご来場の株主様へ  
当日は会場構内に駐車場を用意しております。  
入口に係員がおりますので、案内に従ってご入場ください。

交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分  
JR 上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分  
JR 越後線 吉田駅よりお車で約10分

「JR 燕三条駅」からの送迎車を用意しました。詳細は前ページをご覧ください。